

## 気候関連情報開示における物理的リスク評価に関する懇談会（第2回）議事要旨

令和5年1月20日(金) 10:00～12:00

Web会議にて開催

### 1. リスク評価の目的・手法

- リスク評価の最も重要な目的はリスクに対するリターンをどれだけ改善できるかであり、投資判断をする上では「開示がされていれば十分」とはならない。また、リスク評価を通じて何が財務的なマテリアリティに繋がらうのかを見極めることも必要である。
- 「財務等への影響が重要ではない」場合に開示しない選択肢のフローを明示することは重要。投資判断に重要な場合にはリスク評価は必要であるが、そこまで重要でない場合、リスク評価は必ずしも必要でないということがわかるフローにする必要がある。
- 投資判断を行う際、大量の銘柄を横比較するような場合には、開示データがある程度標準化されていることが重要。移行リスクの評価手法は比較的標準化されているが、物理的リスクの標準化は今後の課題である。また、それとは別に個別銘柄の深い分析が求められる場合もある。
- 洪水による浸水リスク評価を始める企業においては、どのハザードマップを使用すれば良いかといった段階で手が止まることもある。目的に応じた選定が容易な手引きにして頂きたい。

### 2. 物理的シナリオの選択

- 物理的リスク評価においては分析のパラメータ等のデータが充実している IPCC のシナリオを使用することが一般的である。
- 物理的リスク評価で使用するべきシナリオや、世界が緩和策で 1.5 度を目指している中で 4 度上昇時のリスクを評価する意義などを手引き上で説明して頂くとありがたい。

### 3. 浸水リスク評価の手法

- 企業では 100 年に 1 回の規模の洪水による浸水リスクを評価しているが、より高頻度に発生する中小規模の洪水のリスク評価がなされておらず、年間の想定被害額を考慮できていない。
- 年間の想定被害額は確率規模と被害額のリスクカーブの面積となるが、企業が理解するには複雑であるため、手引きでは記載を工夫し理解しやすくすべき。
- 産業別などでどのような規模の水害を想定すれば良いかを手引きで示すことができれば企業にとっても有用である。
- 浸水深別被害率は事業評価を目的に設定されており、個別の企業の被害算定に最適化されている訳ではない。産業別で被害率は異なると思われるので、その点は記載しておくべき。

### 4. 海外の投資家への理解促進

- TCFD でも提言公表後、毎年 Status Report として、気候関連開示状況の定点観測とともに取組事例を収集・横展開している。そのテーマとして物理的リスクを取り上げるなどして日本の取組をアピールすることも国際的なプレゼンスを高める上では有効。
- 日本の洪水リスクは高いと思われているとのことだが、我々の感覚とは乖離している気もする。河川整備が進んでいることを上手く表現することが重要。

## 5. その他

- 社会インフラである物流系の企業や過去に被災している企業は、開示の意識が非常に高く社会からの要請としてリスク評価を行っている印象がある。一方、投資家・ステークホルダーからの要請がない場合には開示のモチベーションが高くないため、手引きにおいて「リスク開示により安全安心な社会の構築ができる」というメッセージを打ち出していくことが重要。
- 洪水による浸水リスク評価は高い専門性が求められることから、開示内容が妥当であるか、第三者的に評価する仕組みが中長期的には必要である。

以 上